

# Messaging API・Switcher API 利用規約

## 第1条 (目的)

この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、LINE 株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する LINE プラットフォームにおける Messaging API (<https://developers.line.me/ja/docs/>を参照。以下「Messaging API」といい、将来仕様変更、派生または名称変更された同一性のある API を含む。)、Switcher API (以下「Switcher API」といい、将来仕様変更、派生または名称変更された同一性のある API を含む(ドキュメントによっては「Dispatcher API」や「Delegate API」ともいう。))ならびに LINE to Call および CalltoLINE 用 API (以下「LINEtoCall 等 API」といい、将来仕様変更、派生または名称変更された同一性のある API を含む、Messaging API および Switcher API と併せて「本サービス」という。)の利用について定めるものであり、パートナー(第2条に定める。)は、本規約に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。

## 第2条 (定義)

本規約において使用する用語は、以下の各号の意味で使用します。

- (1) 「LINE」とは、当社が運営する、メッセージサービス「LINE」及び関連するサービスをいいます。
- (2) 「ID 等」とは、パートナーが本サービスを利用するために用いた LINE アカウントの ID 及びパスワード、並びに本サービスを利用する為に必要な一切の情報(当社が提供する関連パートナーIDリスト、API Token 及び X-Bot-Dispatcher-HandlerId を含む。)をいいます。
- (3) 「パートナー」とは、本サービスを利用して LINE と連動するプログラム又はシステム(以下、総称して「CP Server」といいます。)を開発し、これを提供する者(LINE が提供する LINE Customer Connect における Auto Reply Partner、Manual Reply Partner、LINE to Call Partner および CalltoLINE Partner を含む。)をいいます。
- (4) 「エンドユーザー」とは、パートナーの提供する CP Server を通じて LINE を利用する一般ユーザーをいいます。
- (5) 「クライアント」とは、LINE アカウントを開設する主体であり、パートナーが自身のサービスを提供する相手方をいいます。
- (6) 「開発環境」とは、パートナーが CP Server 等の開発に必要な情報を掲載している、当社が運営しているウェブサイト「LINE Developers」をいいます。

## 第3条 (契約関係)

1. 当社は、必要に応じ、パートナーに公表又は通知することにより、本規約を変更できるものとします。パートナーは、変更後引き続き本サービスを利用した場合、本規約の変更に同意したものとみなされます。
2. 本サービスの利用を希望する者は、本規約に同意のうえ、当社が別途指定する方法(パートナーの担当者による電子メールによる申し込みを含む。)により、本サービスの利用を申し込むことで、本サービスを利用することができます。
3. 本サービスの当初の利用期間は 6 か月とします。パートナーが期間満了前までに当社所定の方法により本サービスの解約を申出ない限り、利用期間は自動的に 3 か月間延長されるものとし、その後も同様とします。
4. 当社及びパートナーは、本規約を通じて実現するサービスのビジネスモデルに関して、次の各号のことを確認します。
  - (1) パートナーは、当社がエンドユーザーおよびクライアントに対して LINE to Call サービスおよび

CalltoLINE サービス等の CP Server に関連するサービスを提供して対価を得ることを承諾し、当該対価について分配等を求めないことを確認します。

- (2) 当社は、パートナーが本規約に基づいて提供又は開発するモジュール、コネクタ、及び本製品を含む製品をクライアントに対して提供することで対価を得ることを承諾し、当該対価に対して分配等を求めないことを確認します。

#### 第4条(本サービス・管理)

1. パートナーは、善良な管理者の責任をもって、ID 等を管理し、本サービスを利用するものとします。
2. パートナーは、開発環境その他当社の所定の方法を通じて CP Server を開発する為に必要となる、API 等の技術仕様及びドキュメント等(以下「当社ドキュメント等」といいます。)を取得するものとします。
3. パートナーは、開発環境において必要な事項を入力することで、本サービスを開発・運営管理する者(以下「運用者」といいます。)を指定することができます。なおこの際、パートナーは、運用者による本サービスの全ての行為に責任を負うものとし、当社は、当該運用者の行為をパートナーの行為とみなし、パートナーに対し個別契約に基づく責任を問うことができるものとします。
4. パートナーは、電子メールを含む事前の書面による当社の承諾を得ることなく、運用者を除くパートナー以外の第三者に、ID 等を利用(開発環境へのアクセスその他の本サービスに対する一切の操作をいいます。)させないものとします。
5. パートナーは、管理画面及び ID 等の利用において取得した一切の情報(個人情報を含みますが、これに限りません。以下、あわせて「本件情報」といいます。)を、機密情報として管理すると共に、本サービスの利用に必要な範囲でのみ使用するものとします。
6. パートナーは、ID 等及び本件情報の適正な管理のため、以下の各号に定める体制を構築するものとします。
  - (1) ID 等及び本件情報の取扱いを監督する責任者を選任すること。
  - (2) 本サービスにアクセス可能な端末装置を限定し、当該端末装置の管理を厳重に行うこと。
  - (3) ID 等及び本件情報が記録(記載)された有体物を使用する場合は、使用及び保管する場所を限定し、施錠可能なキャビネット、ロッカー等において厳重に管理すること。
  - (4) 前三号の他、本件情報の適切な管理のため必要な体制(不正アクセスの検知機能の整備、教育、監査を含みますが、これらに限りません。)を整えること。
  - (5) 当社が求める場合、合理的な範囲で ID 等及び本件情報の管理体制を、電子メールを含む書面で当社に報告すること。

#### 第5条(CP Server に関する事項)

1. パートナーは、パートナーの費用負担と責任において、CP Server を開発し、これを公開するものとします。なお、CP Server のうち特に LINEtoCall、CalltoLINE(将来仕様変更、派生または名称変更された同一性のあるものを含む)に関するものは、その開発や実装態様については、すべて当社の監修のもとで行うものとする。
2. パートナーは、事前に CP Server の開発にかかる企画及び機能等(以下「企画情報」といいます。)を、電子メールを含む書面により当社に報告し、当社からの事前の承諾を得るとともに、当社から変更等の指示があったときは、当該指示に従うものとします。なお、当社は、企画情報をパートナーの機密情報として取り扱うものとします。
3. パートナーは、CP Server の LINE 上でのふるまい(自動化されているものに限らず、パートナーが直接に開発環境を操作してエンドユーザーに配信するメッセージ等を含みます。)が、LINE 利用規約で定める禁止

事項等に抵触しないよう、CP Serverを開発するものとします。

4. パートナーは、CP Serverの開発及びその運用にあたり、以下の各号の事項を表明し保証します。
  - (1) 当社ドキュメント等が定めるCP Serverの仕様及びガイドライン(パートナー向け制度ガイドライン等、名称の如何にかかわらず、同様の目的によりパートナーに交付される書面又は通知を含み、以下「ガイドライン等」といいます。)等の内容を満たしており、ガイドライン等所定の禁止事項に該当しないこと。
  - (2) エンドユーザー及びクライアントを含む第三者の権利(著作権、著作者人格権、特許権、商標権、意匠権、実用新案権、営業秘密、名誉権、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権を含みますが、これらに限りません。)を侵害していないこと。
  - (3) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある内容(過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、その他反社会的な内容を含みますが、これに限りません。)又は法令により禁止される内容を含んでいないこと。
  - (4) パートナーの開発・運営管理するシステムが、経済産業省の定める「システム管理基準」の項目を満たすか又は同等の管理体制を整備していること。
  - (5) CP Serverが収集する情報が、CP Serverの運営に必要であると当社が判断する情報のみに限定されており、パスワードや暗証番号、クレジットカード情報、その他秘匿性の高い情報を取得せず、エンドユーザーのプライバシーに関わる情報を殊更に取得せず、また、エンドユーザーとクライアント間の通信の秘密を侵害するものではないこと。
  - (6) 本件情報について、運用者を除く第三者に提供又は公開せず、また、LINEアカウント毎に管理をすること。
5. 当社は、CP Serverの運用が開始した後であっても、CP Serverの動作に関して利用規約やガイドライン等に照らし違反行為や不適切な動作の可能性があると当社が判断する場合、パートナーに対し、是正の指示やCP Serverの検査を求めることができるものとし、パートナーは、当該検査に応じ必要な協力をしなければならず、当社から是正の指示を受けたときは、速やかに当該指示に従わなければならないものとします。
6. パートナーは、パートナーの公開したCP Serverに起因して、エンドユーザーを含む第三者からクレーム等を受けた場合又は個人情報等の漏洩などのセキュリティ事件・自己が発生した場合は、速やかに当該事項を電子メールを含む書面により当社に通知し、当社が別途求める場合には、合理的な範囲で当該事象の詳細を当社に報告する義務を負うものとします。
7. パートナーは、パートナーの開発したCP Serverに起因して、パートナーとエンドユーザーを含む第三者との間において紛争が生じた場合は、パートナーの責任と費用において当該紛争を処理解決するものとします。また、当社は、当該紛争につき仲介を含め一切関与しないものとします。
8. パートナーは、エンドユーザーの情報の取扱いについて本規約に定めのない事項についてはLINE User Data Policyに従います。本規約がLINE User Data Policyに抵触する場合は、本規約が優先して適用されます。

## 第6条(権利の帰属・利用)

1. 当社ドキュメント等の著作権を含む知的財産権は、当社に帰属するものとし、パートナーは当社の事前の承諾なく、当社ドキュメント等を転載、転送、複写、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案することはできないものとします。
2. パートナーが、開発環境を含む本サービスの利用により取得した、エンドユーザーに関するLINE上の情報(エンドユーザーの氏名、ニックネーム、LINE ID、アイコン用画像、ステータスメッセージ、画像、エンドユーザーの識別子等を含みますが、これらに限りません。)の権利は、当社に帰属するものとし、パートナーは、これを本サービスの目的の範囲内に限定して使用できるものとします。
3. パートナーが、CP Serverを通じて取得する情報(エンドユーザーが、LINEを通じてCP Serverとの間で送

受信するメッセージ及びその他の付加情報(ただし、前 2 項で定めた当社が権利を有する情報を除きます。)をいい、以下「CP Server 通信情報」といいます。)の権利は、クライアント帰属するものとし、当社は、CP Server 通信情報の一切を保護する義務を負わないものとします。

4. パートナーは、CP Server の開発及びその運用に関連して、発明、考案、創作等(以下「発明等」といいます。)を行なった場合には、書面によりその内容を当社に通知するものとし、別途協議の上、発明等の権利(特許権、実用新案権、意匠権、著作権を含みます。)の帰属を定めるものとします。また、発明等につき、特許等の出願(特許、実用新案、意匠等の出願をいい、外国出願を含みます。)を行う場合は、予め当社と協議して出願人を定めるものとします。
5. パートナーは、前項に定める協議の結果、発明等の権利がパートナーに帰属することとなった場合であっても、当社が求めるときは、当社及び当社が指定する第三者(以下「ライセンシー」と総称します。)に対し、発明等を実施又は利用(ライセンシーが自らのソフトウェア等の開発を行い、当該ソフトウェア等を自ら利用し、又は第三者をして利用させることを含みます。)する権利を、地域及び期間の限定なく、無償で、許諾するものとし、著作者人格権を行使しないものとします。
6. パートナーは、運用者により本サービスの開発・運営管理をする場合、前 2 項の規定に基づく取扱いの支障とならないよう、パートナーと運用者との間の契約において必要な定めを設けるものとします。
7. パートナーは、CP Server 通信情報が、エンドユーザーの端末上に保存され、エンドユーザーが継続して利用できることに予め同意するものとします。

#### 第7条(提供中断・停止)

1. 当社は、LINE を含む本サービスに事実上又は法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、特定の目的に利用することの適法性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みますがこれらに限りません。)がないことを明示的にも黙示的にも保証しません。
2. 当社は、以下の各号に該当する場合、本サービスの一部又は全部の提供を、中断又は停止できるものとします。当社はこの場合、可及的速やかに本サービスの提供を中断又は停止する事実及び期間等を、パートナーに対する電子メールによる通知又は開発環境への掲載等を通じて告知し、本サービスの提供の中断又は停止によるパートナー及びエンドユーザーへの影響が最小となるよう合理的な努力をするものとします。
  - (1) 本サービスに用いる設備の点検、保守又は工事等を行うとき。
  - (2) 本サービスに用いる設備に障害が発生したとき。
  - (3) 電気通信事業者の提供する役務に起因して、電気通信サービスの利用が不能となったとき。
3. 当社は、パートナーが公開した CP Server が以下の各号に該当すると判断した場合、パートナーに対し事前に電子メールを含む書面による通知を行うことで、本サービスの提供を中断又は停止することができるものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、本サービスの提供を直ちに中断又は停止し、事後速やかに電子メールを含む書面による通知を行うものとします。
  - (1) 当社が承諾した企画情報と著しく異なるとき。
  - (2) LINE 利用規約、本規約その他当社所定の禁止事項に該当するとき。
  - (3) エンドユーザーの情報が不正に収集されているとき。
  - (4) ガイドライン等に準拠していないとき。
  - (5) その他、当社が不適切と判断したとき。
4. 当社は、CP Server 又は CP Server と連携するパートナーの電気通信設備に起因して LINE と CP Server 間の通信が輻輳するか又は遮断されることにより、クライアント及びエンドユーザーが CP Server に入力しようとしたメッセージその他の通信を CP Server へ送受信することができなかつたときは、当社の判断により当該通信の全部又は一部を破棄することができ、かつ、パートナーに対する事前の通知を行うことなく本サービスを中断又は停止することができるものとします。

5. パートナーは、本サービスの提供の中断又は停止により、LINE と CP Server との間の通信が影響を受け、CP Server が正しく動作しなくなる場合があることについて予め同意します。
6. 当社は、理由の如何によらず、LINE を含む本サービスの中断又は停止により、パートナー又はエンドユーザーに発生した損害につき、一切その責任を負わないものとします。

#### 第8条 (適法性の確認)

パートナーは、本サービスを利用してエンドユーザーに特定のサービスを提供することが適法であることを、当該サービスを規制することが合理的に予測される行政機関に事前に問い合わせをし、確認したことをここに表明し、保証するものとします。なお、規制する法律がない場合はかかる確認義務を負わないものとします。また、本サービス利用開始後も、エンドユーザーに特定のサービスを提供することの適法性について、継続して確認するものとします。これらの確認義務を怠り、本サービスを利用して特定のサービスをエンドユーザーに提供することが違法と判明した場合、当社は、直ちに本サービスの利用を停止又は中断することができ、かかる停止又は中断に関してパートナーに生じた損害についてはなんら責任を負わないものとします。また、本サービスを利用して特定のサービスをエンドユーザーに提供することが違法であった場合において、当社に生じた損害及び当社が第三者に対して負担することになった損害賠償金相当額(損害には弁護士費用を含みますがこれに限られません。)について、パートナーは当社に直ちに全額賠償するものとします。

#### 第9条 (提供の終了)

1. 当社は、パートナーが以下の各号に該当した場合において、相当期間を定めて是正を求めたにもかかわらず当該是正がなされないときは、電子メールを含む書面による事前通知を行い、本サービスの提供を中断、停止又は終了することができます。
  - (1) 第7条第3項又は第4項に定める事由が発生したとき。
  - (2) 本規約の各条項に違反したとき。
2. 当社は、パートナーが以下の各号に該当する場合は、前項の定めにかかわらず、電子メールを含む書面による事前通知を当社がパートナーに対して発信した日から30日を経過する日までにパートナーが特段の異議を述べない限り、当該通知を発信した日から30日を経過した日をもって、本サービスの提供を中断、停止又は終了することができるものとします。
  - (1) パートナーが開発し公開するCP Server からLINE に対し、6ヶ月間以上アクセスがなかったとき。
  - (2) パートナーが6ヶ月間以上にわたり開発画面にログインしていなかったとき。
3. パートナーが、本サービスを利用しているLINE アカウントの利用契約が終了となった場合または本サービスを利用できないプランのLINE アカウントに変更になった場合、本サービスの提供も当然に終了するものとします。

#### 第10条 (終了後の措置)

パートナーは、本サービスの利用を終了した後又は本サービスの提供が終了した後、第6条2項で定めた当社が権利を有する情報、第6条3項で定めたパートナーが権利を有する情報及び当社ドキュメント等をすみやかに破棄するものとします。第6条2項に該当する情報及び第6条3項に該当する情報の削除の詳細は、LINE User Data Policy に従うものとします。

以上

制定日:2017年6月28日

更改日:2018年6月1日